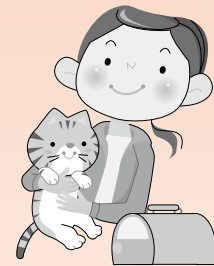


災害時にペットと安心して暮らすために

市は、ペットの飼い主の平常時の備えや、災害時の避難所でのルールを定めた可児市災害時ペット救護マニュアルを策定しました。市ホームページで確認いただけますので、災害に備えて準備しておきましょう。

問合せ先 環境課



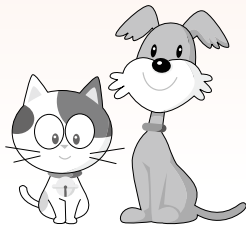
マニュアルのポイント

避難所での受け入れ

地域防災計画に基づく全ての指定避難所で犬、猫など一般家庭で飼われているペットを受け入れます。

ただし、屋外の専用スペースに設置したケージ内での飼育となります。

特定動物（環境省の特定動物リストに指定されるサルやヘビなど）は受け入れません。



管理は飼い主の責任で

飼育に必要なケージ、ペットフードや水の準備から、専用スペースの掃除まで全てを飼い主に行っていただきます。臭いが気になる人や、アレルギーを持つ人がいる事を理解し、清潔に保ちましょう。

迷子動物の保護

ペットとはぐれてしまった時や、迷子のペットを保護した時は避難所に届け出てください。県が保護し、市が窓口となって飼い主への返還に努めます。

避難所生活に備えて

避難所などで他人に迷惑を掛けないようにするため、普段から次のことに取り組みましょう。

○一時的に預けられる場所の確保

ペットの健康管理の観点から、親類や知人などと事前に話をして、協力体制を築いておく

○身分証明を付ける

- ・ペットが逃げ出した時のため、迷子札やマイクロチップを付ける
- ・犬には鑑札と狂犬病注射済証を付ける

○ペット用防災用品の備蓄

避難所での飼育に必要な道具、餌などを用意する

○基本的なしつけ

- ・ほえたり暴れたりしないよう、ケージに慣れるトレーニングを行う
- ・他の動物や見知らぬ人、突然の刺激などに驚かないよう、人間を信頼し、いつも落ち着いた行動ができる十分なしつけを行う
- ・不妊去勢手術を受ける
- ・各種予防接種を受ける